

# 特殊詐欺警戒警報の発令！

県内では6月以降、特殊詐欺の予兆電話が多数発生し、警察や検察庁をかたる預貯金詐欺やパソコンのウイルスサポート名目による架空料金請求詐欺、還付金詐欺などの被害が6月以降大幅に増加しています。

今後も、特殊詐欺被害の発生や不審電話が県内に多くかかってくるおそれがあるため、島根県警察より『特殊詐欺警戒警報』が発令されています。発令期間は7月5日から7月11日までの1週間です。

## 【警戒すべき特殊詐欺の手口】

- 自宅電話に警察等を名乗り「捜査のためにキャッシュカードを預かる」との電話をかけ、ニセ警察官等がキャッシュカード等を受け取りに来る「**預貯金詐欺**」
- 携帯電話に「未納料金がある」との電話やPCに「ウイルス感染」の表示をさせ「ウイルスサポート料」等の名目で、電子マネー購入を要求する「**架空料金請求詐欺**」
- 「保険料を払い戻す手続きをする」との電話をかけ、電話をしながらATMを操作させ、振り込みをさせる「**還付金詐欺**」

## 【今すぐ出来る詐欺対策】

- 「非通知・050電話・表示圏外・通知不能」の詐欺電話に出ない！
- ナンバー・ディスプレイ等を利用して、相手が詐欺の電話か判断できるようにする！
- ナンバー・ディスプレイ等が利用できない電話機の場合は「留守番電話機能」を利用しよう！

不審な電話等については、まずは最寄りの警察署や消費生活センターにご相談ください！

